

産業建設委員会記録

開会年月日	令和5年12月14日
開会時刻	午前9時56分
閉会時刻	午前11時12分
出席委員名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（産業建設委員会関係分）
	議案第105号 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）
	議案第107号 令和5年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第108号 令和5年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第109号 伊勢市空家等対策協議会条例の一部改正について
	議案第114号 伊勢市都市公園条例の一部改正について
	議案第122号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について
	議案第124号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について
	議案第125号 市道の路線の認定について
説明員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、
	基盤整備課長、住宅政策課長、産業観光部長、産業観光部理事、
	農林水産課長、上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、
	下水道建設課長、総務部長、総務部参事、総務課長、環境生活部長、
	環境課長、その他関係参与

審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る12月11日の本会議において審査付託を受けた「議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、産業建設委員会関係分」外8件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時56分

◎福井輝夫委員長

ただいまより産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、上村委員、北村委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月11日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました9件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（産業建設委員会関係分）】

◎福井輝夫委員長

それでは、「議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の18ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目21交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

この項目で少し質問をさせていただきたいと思います。

コミュニティバス運行事業ということで、今回補正予算が上がっておりますけど、今回、運行業務委託料に不足が見込まれることから、必要経費を増額補正するとして、279万5,000円ですか、追加補正とのことでありますけれども、必要経費の増額の内容について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

必要経費の増額につきましては2点ございまして、1点目につきましては、10月1日から、ひかり病院のほうへコミュニティバス3路線を乗り入れすることになりまして、それに伴います運行距離の増加による増額が1点目でございます。

2点目につきましては、補助金、当初予算といたしましては当初見込みで歳出から補助金の入を引き算した額を当初予算で計上させていただいておるわけですが、国のほうの補助金のほうが当初の見込みより少なかったということで、その分の増額分を合わせて279万5,000円を計上させていただいた次第です。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。そのひかり病院への乗り入れで計が増えてしまったというのは理解するわけありますけれども、国の補助金の減額というのを、もう少しその辺の中身詳しく教えていただけないでしょうか。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

当初予算の計上の補助金の見込額につきましては、これまでどおり各5年間の平均で概算で計上していた次第でございますが、今年の10月のほうから国のほうで計算式のほうが示されまして、その計算をやり直すと、約180万円程度の不足額が出るということで、今回計上させていただきました。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

計算方法からですと、減ってくということなんですけども、計算方法難しいんだという

ふうに思うわけでありませぬけれども、その辺の部分、どの辺が減って行って、どうなつたのか、その辺ちょっと少し、今後のことを含めて国にどういふ動きをしようとしておるのか、その辺も含めて何か気になるところがあるんですけれども、その辺、どのような部分が減らされ、どういふことで減らされとるといふような、何かその辺は国のほうから示されとるんですか。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

補助金の計算方法については、年によって変わるんで明確に過去こいう形だったといふのはなかなか説明が難しいんですけれども、今年10月に示された計算式でいきますと、最新の令和2年の国調の伊勢市の人口に120円を掛けて、ベース金額が200万円、これが上限額といふことで、伊勢の場合は沼木バスもありますので、そのあたり配分をしたといふような形で上限額を決められておまして、それ以下の額がついてくるといふような計算方法でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

といふことはよく分からないですけれども、その単価120円と言われたと思ふんですけれども、その部分が減らされたといふことなんですか。よく分からぬので、その辺ちょっともう少し教えてください。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

すみません。減らされたといふ表現がちょっと悪かったかもしれないんですが、伊勢市の当初予算で計上したのが、単純に過去5年間の平均金額を充てていたと。今回明確にこいう計算方法で交付しますよといふ形が、先ほど御説明させていただいた計算の上限額の金額になりまして、その当初の5年間の平均の見込みと、実際具体的な計算で出した金額との差額が不足してきたといふことでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。よく分かりませぬけれども、これからその計算式でいってすると、今後ま

た国のほかの補助が減っていくように思って仕方がないんですけども、その辺国の動向なりなんなりというのは、今つかんでみえるのか、みえる範囲でちょっとお示しをいただきたいなと思います。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

次年度以降の予算のつき具合につきましては現在情報を持っておりませんので、また情報が入り次第、またどこかのタイミングで共有させていただきたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

もう1点だけ聞かせてください。

今燃料のほうも、ほかの施策の中では、よく出てくるのが燃料等の高騰によってというようなことが出てくるわけでありまして、今回の補正の中には、この燃料の高騰ということには、あまりこの金額には影響されていない、契約の委託の方法とかその辺の部分もあろうかと思うんですけども、その辺は入ってないという考え方でよろしいんですね。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

はい、そのあたり燃料費の高騰であったりとか、人件費の高騰につきましては、当初、バス事業者と契約する段階で、そのあたり加味した形で請求していただいておりますので、今回の補正金額で反映されているということはないということでございます。以上でございます。

○上村和生委員

ありがとうございました。

◎福井輝夫委員長
よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、28ページをお開きください。

款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

今回、示されとるのが畜産振興一般経費というところで、畜産業のところで139万円の追加補正が今回示されておるわけでありましてけれども、説明書に記載されておりますけれども、原油価格高騰等により、松阪食肉公社の経営状況に大きな影響が出ているため、三重県と17市町が協調し、支援を行うとのことをございますけれども、伊勢市に求められとんのは139万円やと思うんですけれども、総額では一体幾らになるんでしょうか。その辺ちょっとまず教えてください。

◎福井輝夫委員長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

今回の高騰分の支援額の総額でございますが、1,500万円を見込んでおるということでございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

1,500万円、分かりました。

今回この三重県と17市町の負担配分はどのようになっておるのか、その辺教えていただけませんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

この1,500万円のうち、半分の750万円を三重県が負担、また残りの750万円を関係17市町で割っております。

その割り方ですけども、算出方法が、まず株式保有割合、公社の株式の保有割合が50%、また、市町の人口割が30%、松阪牛の登録数割が12%、肉牛の利用割が4%、豚の利用割が4%の、その係数を掛けて算出しておるところでございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。その計算をすると、139万円というような金額になるんですが、分かりました。

今回139万円の追加補正ということでありますけども、昨年、令和4年12月の議会でも出されとるんですけども、185万6,000円の追加補正がありました。このときも原油価格等の高騰による支援が行われておりますけれども、これは原油価格の高騰により、経営収支のほうも加味した金額での支援という形になっておるんですか。その辺の部分ちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

今回計上させてもらっておりますのは、純粹に燃油の高騰のみを計上させてもらっております。以上です。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

原油、そのまま原油なり、電気代もあるのかな。その辺の部分なんだと、上がれば上がるほど、そうなってくということなんだというふうに理解するわけなんですけども、今後まだ原油なり電気代が上がるような気配もあろうかというふうに思いますけれども、上がれば上がるほど支援をずっと続けていかなあかんのかなというふうにとれるわけなんですけれども、その辺、基準や算出方法というのがあるのかないのか、その辺ちょっとあったらちょっとどのようにされるのか、その辺も含めて教えてください。

◎福井輝夫委員長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの算出方法についてですが、まず、直近の7年間で基準の単価というのが電力会社とか、エネルギー庁のほうから出されておまして、そこから一番高い12か月と安い12か月を引いた5年分、60か月分の平均を出します。それが平均となって、また、昨今高騰している直近の12か月の平均をとって、そこからの差額分にこれぐらい使うだろうという電気量と重油代を掛け算して出しております。

この過去7年間の平均を取っているということですので、この高騰がずっと止まらずに上がっていけば続くという可能性がございます。ただ、高止まりでずっと止まっていくと、

平均も高くなっていきますので、支援額も幅が狭まっていくということになります。

ただ、そうなってきますと、この高騰分の支援という幅が狭まっていきましても、高止まりでありますと、経営のほうに負担かかってきますので、燃料高騰とは別に経営支援のほうが上がってくるという可能性はございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ですので、今回の補正については、純粹に原油価格高騰等による影響の部分の補正という理解でよろしいですね。

◎福井輝夫委員長
農林水産課長。

●野中農林水産課長
委員仰せのとおりでございます。

○上村和生委員
分かりました。

◎福井輝夫委員長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長
御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。
次に、30ページをお開きください。
款7商工費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長
御発言もないようですので、款7商工費の審査を終わります。
次に、32ページをお開きください。
款6観光費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長
御発言もないようですので、款8観光費の審査を終わります。
次に、34ページをお開きください。

款 9 土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員。

道路整備事業として中心市街地活性化ということで、これはC地区の関係やということなので、今進んでおる事業ですから、これについての質問はありません。

公園費のことでちょっとお聞きをしたいんですけども、本会議場でやすらぎ公園の何かトイレをということですけども、その位置であったり、今の状況というのをちょっと説明していただけないでしょうか。

◎福井輝夫委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

やすらぎ公園のトイレの位置でございますけども、やすらぎ公園、宮本1号線のほうから公園のほうへ上がっていきまして、墓園の手前のほうにロータリーがございます。そちらの横のところに既設のトイレがございますので、そちらの改修ということになります。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

改修をするということで、今、お答えいただいたんですけども、新設をするわけではないわけですね。

それと、改修ということで、お墓のほうに参られた方もそれは利用できるという公園のトイレでありますけれど、そのあたりのことは一般の利用もいいということになるわけですね。

◎福井輝夫委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

この改修ということですけども、今現在のトイレの建て替えという形になります。今既存のトイレが老朽化しておりますので、そちらを新たに建て替えるという形になりますけども、もちろん墓地の利用者、公園の利用者の方、全て利用できるというトイレにさせていただきます。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今回、土地の所有ということで、墓地の関係と分けて、伊勢市のほうが公園の整備の補修等もあれば、面倒を見ていくということになってくると思うんですけど、位置その他も含めて、今のお聞きをすると、それは伊勢市のほうと管理をするのはどのような割合になるのでしょうか。墓地のほうの管理をというと、ちょっと違うような気がするんですけども。

◎福井輝夫委員長

環境課長。

●山本環境課長

8月の産業建設委員協議会のほうで御報告させていただいたあと、11月1日付で管理協定を結ばせていただきました。

そこで議会のほうでもお示しさせていただいている地図にありますように、墓地は霊園公社、それ以外は市の管理というふうな考えを持っております。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、私が聞いておるのは、トイレを今のところの既設のところを建て替えるにしても、その位置というのはたしか霊園公社が持ってみえるんじゃないかなと、こういう図面も出ないので、ですからそういうことになったときには、霊園公社と伊勢市のほうの維持管理費の問題も出てくると思うので、そのあたりというのが割合になるのか、そういったことが発生するのではないかなという意味の質問を、今の話はさせてもらったんですよ。

◎福井輝夫委員長

環境課長。

●山本環境課長

すみません。現在トイレの今建ってるところ、また更新する予定の場所につきましては、市の管理のところの区分けになっておりますので、そこはきっちり分界して対応したいと考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

あの土地自体は、もう市の管理地やということで今伺ったわけですが、そうなると、霊園公社側に維持管理費の等分の負担というのを求める必要が出てくるのではないかなど、こんなことを思うんやけれども、そのあたりはどのような考え方しとるんですか。

◎福井輝夫委員長
環境課長。

●山本環境課長

利用者の多くが墓地の利用者であることには変わらないと思います。今後老朽化も進んできて、いずれかのものも更新も出てこようかと思いますが、その都度、状況を見ながら負担割合も考えていきたいと思いますが、基本的には都市公園でありますので、市の責任において管理するものやというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

11月1日に我々のほうで合意したというのを受けて、お話をいただいたのは、霊園公社が何もかも負担するというような状況ではなくて、伊勢市のほうの持分、また所有権の在り方について問われたから、それはオーケーしたと思うんですよね。

でも、あくまで伊勢市と霊園公社というのは別団体ですから、当然要るものは要る、毎月のことになってくると思うので、修繕する場合の修繕はどういう形でやっていくかというようなことも含めて、私は想像で申し訳ないんやけれども、そのトイレを使うのはほとんど霊園公社の人と違うかなど、こういう気がするんですよね。

やすらぎ公園に遊びに行くわって言うて決まってやっとなる姿っていうのはあんまり見たことないので、そんなことを思うとね、負担割合というのはもう初めからきちっとしたほうがいいんじゃないですか。

◎福井輝夫委員長
環境生活部長。

●大桑環境生活部長

霊園公社につきましては、本年御報告させていただいたところですが、債務等の返済めどが立ったということで、一般財団法人から公益財団法人に移行したというところがございます。

公益財団法人ということでございますので、厳しい監査を受けるという団体でもございますので、当然ながら安定した運営、財務管理が求められるということになります。霊園公社としましては、墓地の健全な管理運営、これに専念するという形で墓地の部分のしっかり管理をしていくと。その他の公園緑地部分については、都市公園として市が管理をすることで運営の安定化を図ると。そのことによってやすらぎ公園の利用者、また公園の利

用者も安心して施設を利用していただけるという環境ができるのかなと思っております。

その中で先ほど申し上げたような、11月1日付ですけれども、管理協定書を結ばせていただきまして、土地の所有は霊園公社ということですが、公園の管理、これはトイレの部分も含めてですけれども、それは市のほうで管理をしていくということで協定を結ばせていただいたところです。

また、今後その負担割合とか、その疑義が生じた場合は協議の上、決定をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

先ほど、その前の質問では、土地は伊勢市やというようなことを聞いたんですけれども、やっぱり霊園公社ですね。私、そういう聞き方をしたのかなと、ちょっと違ったら訂正だけちゃんとしてください。

◎福井輝夫委員長
環境課長。

●山本環境課長

すみません。土地の名義というか、所有者は、今、トイレになっている部分で言いますと霊園公社です。その上の管理につきましては、伊勢市というふうな位置づけをさせていただいてます。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

11月1日には、その土地はどうかの、上物はこっちやというような説明はたしかなかったと思うんですよね。先ほど説明があったように緑地帯のところを公園で、あとはやはり霊園公社が独自に所有としていくという大ざっぱな話やったわけですがけれども、今みたいな話をしていくと、霊園公社の土地の関係やなんやかんや伊勢市がいろんな負担をしていかないかんようなことになってしまいがちなので、そのあたりの負担というのをきちんと、やっていただきたいなと思いますけれども、もうその負担割合をする気がないんやというんだったらそのように答えてもらったらいいですよ。ちょっとそこら辺だけ明確にしてください。

◎福井輝夫委員長
環境生活部長。

●大桑環境生活部長

今回はトイレの改修ということでございますけども、これからそれ以外にもいろいろ年数もたってきておりますので、更新というものも出てくるかと思えます。そのときには負担の在り方についても、しっかりと霊園公社と協議をしてまいりたいと考えております。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。多分、想像するに霊園公社の建屋等ももう非常に老朽化をしておるということも以前から聞いておるので、そのことについても何か今の言い回しでいくと、これから霊園公社には採算がなかなか取れるような状況じゃないので、伊勢市のほうで建て替えをしますんやということになってしまうと、何のために区分をしたのかということが非常に分かりにくくなりますから、そのあたりきちっとした計画のもとで説明がつくようにやっていただきたいと思えます。それだけ申し添えておきます。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長
他に御発言もないようですので、款9土木費の審査を終わります。
以上で議案第101号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第105号 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）】

◎福井輝夫委員長
次に、「議案第105号 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

89ページをお開きください。89ページから102ページです。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この際ちょっとお聞きをしたいんですけれども、今回は51万6,000円の追加ということで、先ほどの様々な高騰の部分で管理費が多くなっておるんだらうなということは分かるんですけれども、ゴールデンウィークの交通対策のシャトルについては、非常にお金もかかると、設置から撤去までいろんな工事にかかる分の負担が、今もう上げられておりますけれども、実際にシャトルバスの交通対策について、昨年とどのような費用の増減があったのか教えてください。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

昨年度につきましては、今回、債務負担行為として約3,400万円を計上させていただいておりますが、昨年度とほぼ変わらない金額で今回計上させていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、私が心配する全体の経費としては、ほとんど変わらずやっただけかというような見込みなんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

コロナ禍におきましても、観光客、参拝客数のほうはまだ戻り切ってはいないんですが、車両についてはコロナ禍でもほぼ変わらない状況でしたので、シャトルバス利用者につきましては、あまり変わらないということで現在見込みを立てております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。ゴールデンウィークの、このシャトルバスが一番金かかるんだろうと思います。そのあたりのことで何か対策的に将来に向けての考え方があれば教えてください。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

昨年度から答弁をさせていただいておりますが、今現在、内宮周辺の交通対策の在り方、少し大きな話なんです、全体を今検討のほうをしておりますので、まだいろいろ調整事項もたくさんある案件でございますので、また時期が来ましたら、議会のほうにも御説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
他に御発言もないようですので、以上で議案第105号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第105号 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第107号 令和5年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）】

◎福井輝夫委員長
次に、「議案第107号 令和5年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

115ページをお開きください。115ページから126ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第107号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第107号 令和5年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第108号 令和5年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）】

◎福井輝夫委員長

次に、「議案第108号 令和5年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

127ページをお開きください。127ページから139ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

129ページにも、今回の収益的収支のところと資本的収支のところに表示がありますので、内容を確認したいと思います。

今までの補正の関係でいくと、給与費の削減があったのでっていうことで、削減というような補正が行われておりましたけれども、総係費のほうの1,268万2,000円という給与費が計上されておりますけれども、どういう理由であったのかということをお教えください。

◎福井輝夫委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回の総係費1,268万2,000円の増加の内訳としまして、このうち1,027万5,000円が退職給付費になります。こちらは退職給付引当金への積立てになります。全体的に職員が1名増加しましたので、その分が増加したということで増額補正をさせていただいております。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

資本的収支のほうの751万2,000円というのも上がっておるんですけど、これあたりは関連してお聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

先ほどの1名増加したという内容が、この資本的収支のほうで1名増加しております。そのことで資本的収支のほうは、増加分とあと人事院勧告に基づく給与改定の分ということで、増額補正でございます。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いつも予算・決算で繰越金の話をさせてもらってとるんですけども、今回この補正の中には繰越金として、正確な数字はありませんけれども、今どのような状況になっておるのか教えてください。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

現状ですけども、決算時にも御説明させていただいたように、取組としてアウトソーシングの増加ということで、あと施工場所の分散というようなところで取り組んでいるところでございます。

今年度で、また削減のほうも努力しているところでございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると具体的には、アウトソーシングと言われましたけれども、それでどれぐらいの削減があったんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

削減と言うのはこれから、今年度のことですのでこれからってことになるんですけども、アウトソーシングの件数としては昨年度まで16件を積算委託等してましたけども、3件増やして19件に増やしたというところでございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員
19件に増やして、数字的には幾らぐらいになるんですか。

◎福井輝夫委員長
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長
数字といいますと、その委託の増加額ということで申し上げますと、たしか……

◎福井輝夫委員長
暫時休憩します。

休憩 午前10時34分
再開 午前10時35分

◎福井輝夫委員長
休憩を解き、再開します。
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長
失礼しました。

額ってことでなかなか、これ今、最中ですのでなかなか説明、回答ができませんけども、繰越しのパーセントで言いますと、令和4年度から令和5年度に繰越した分が約48%でしたけども、一応45%以下になる見込みで今進めております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員
これは数年にわたってこんなことを言うてる話で、3%下げたからどうのこうのという話ではないと思うんですよね。

それでは、もう一方の分散をしたっていうことですがけれども、どのような工事の額のもの、どのような分散をしたのか教えてください。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

今回の分散の中で、幹線ルート、先行して整備するというようなところを取り組んでおりまして、現状で伊勢の郵便局の付近で今、幹線ルートを整備しておりまして、そういったものが分散の一環となっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのことが繰越金が随分減るような方向で何か言われてますけれども、どれぐらいの額になるんですか。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

すみません、額につきまして、今取り組んでいる最中ですので、なかなか幾らというのはちょっと今現時点で申し上げることができません。申し訳ございません。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

申し訳ないんやけれども、額も分からんのに、パーセンテージだけ3%下げるなんてことはあり得んと思うんさ。そういう数学があるんやったら教えてほしいんやけれども。

私が申し上げたように、予算でやったものが半分以上が繰越していくということに対して物を言うとするわけ。上下水道部としては、やはり短期にいろんな仕事を収めたいとやったりするわけですね。その努力は僕はもう認めておるわけです。だから発注の仕方が問題であるから、そのことを改めてやって、繰越しにならないような状況をつくってもらったかどうかということ再三申し上げておるんですよ。それを何かごまかしのようアウトソーシングが3件あって、金額は分からんけども3%ぐらい下がるやろうと。

もう一つは分散をした。それも額が分からん。それで繰越金が減額されるんでしょうか。やっぱり単年度で完成を見るということに努力してもらおうということは、もう問題だと思うんですよ。私言うとするように100メートルを分散して、今まで1社にやっておったの

を、3社でお願いしたら3分の1で済むじゃないですか。そんなことを考えてもらったらどうかと思うんですけれど。

だから、1年、2年、建設工事があるところは、もうずっと工事やっとするわけですよ。それが伊勢市の下水道工事をやっていただける全体か、というとそうではないわけですよ。こちらに手はあるけども、参加してない企業もたくさんおると思うので、それはどういう企業がおるかっていうのは、もうつぶさに皆さん分かるとるはずやと思うんでね。何か入札の中にこんなことがやっぱりこう延々と続いていくということに対して、私は非常に怒りを感じます。もう一度きちっとお答えください。

◎福井輝夫委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

繰越しに関しましては、以前から委員から指摘いただいております。

今のところ私も削減に向けて努力しているところでございます。決算時にも言わさしていただきましたように、アウトソーシングの推進、あと分散化、あと加えて債務負担の利活用ということで取り組んでいるところでございます。この取組につきまして、今年度も引き続き努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや今の答弁聞いておっても、多分また一緒のことを繰り返すんかなと。それで議会でそういったことを一番文句言っておるのは僕だから、僕だけ繰越しがええんやなという話なのかな。

やっぱり当局側としてもこれを真剣に考えて、1年間で収めるような工事にしたらどうですか。17、8億円しかできないって言うんやったら、予算も17、8億円にするんやわね。45億数千万円あったと思うんですけれど、結果的にはその中の、それプラス16億円ぐらいが前年からまた回ってきとるわけでしょう。そんなことを繰り返しながらやって、アウトソーシング、分散化って今説明ありましたけれど、全然数字に上がってきてないですよ。

市民への何か広報の中にも内容が書かれておりましたけれど、繰越金がそんなになつとるという内容は全然書いてなかった。やっぱりね、市民がやっぱり税金払つとるで、使用料も払ってますから、それに対してのお答えをきちっともっていけるようにせないかんわね。そのあたりどうですか。

だから、今年もこんなことでやっていくんかなと、来年こんなことでやっていくんかなということになりかねないので。もう一度御答弁ください。具体的にやれるような状況を。

◎福井輝夫委員長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

繰越しに関して大変御心配をおかけしておるとのこと、それから御指摘のこと、すぐくごもつともだというふうに私どもも考え、先ほど下水道建設課長がお答えさせてもらったように、少しでも繰越しを減らすような方向で、様々な手法に取り組んでまいっております。

ただ、根本的な話が違うというような御指摘でございますが、その一方でございますが、御承知のとおり、国が令和8年度に目標とした汚水処理の10年概成ということも打ち出ししておるといっても、これも一つの事実でございます。10年概成、あと僅かになってきており、その先の補助金というのが非常に不透明であるという現状を考えますと、少しでも今交付金を確保して事業を進めていきたいという考えも一方で持っております。

そういった状況ではあるんですけども、当然、繰越しの削減っていうのには、当然真剣に取り組んでいく必要があるという考えには変わりございませんので、引き続き削減の手法等を検討しながら、少しでも削減できるように取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今8か月たったわけですよ、令和5年度の予算で。それで今言うように、2%やら3%やらって言うて数字も出せない。「努力はします」ということですけども、した結果がどうやということになるわけで、そのあたりのことがもう延々と続いていくんかなということ、やっぱり皆さんで払拭してもらわないかんわね。

今の答弁でいくと何か改善されて、この決算に向けてはいい効果が出るんかなと思えますけれど、そんなふうなことがやる気がないっていうんやったら、やる気がないというように言ってくれたら僕も違う質問をしますんですけど、やっておるような状況の中で、もう数%しかできませんみたいなことは、努力しないでもできるんじゃないかなというふうな気がしてなりません。もう一度お答えください。

◎福井輝夫委員長
上下水道部長。

●成川上下水道部長

建設改良費の繰越しにつきましては数年来御指摘をいただいて、本当に御心配をおかけしております。

今、具体的にその繰越しの削減の対策を講じて、劇的に減らすということは、非常に困難だと正直考えております。ただ、減らす努力っていうのは当然やっていかなければいけない、そのような認識は持っておるところでございます。

あと、11月の産業建設委員協議会でもお示しさせていただきましたように、下水道の今後の整備の区域の見直しも行いました。整備の期間というのも、まだまだ続くというのではなくてある程度、ゴールも見えてくる状況でございます。それに向けては毎年、今後も一定規模の整備の量を見込んで進めていかなければいけないと考えております。

また、先ほど次長が説明いたしましたように、財源確保ということも非常に重要なことでございます。これまでも1度1年間の予算を盛らんだら全て消えるやないかということも言われておりますけども、やはり国に対して要望をやっていくということは毎年継続していかなければいけないというふうにも考えておりますので、何とか、単費でやれるものではありませんので、財源を確保しつつ、今後でもできる限り早期に工事が完成するよう努力をいたして進めていきたいと考えておりますので、どうぞ御理解いただきますようよろしく申し上げます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

17億円しかできないんなら、もう予算を17億円にしたらどうやって、そんな乱暴な話をずっとやっとするつもりはないんです。でも数字から言うたらそういうことになるわけですよ。1年間で17億円しか、伊勢の業者の人に全部お願いしてもできないって言うんやったら、もうそれだけの17億円しか発注しなかったら完成するやないかという話で、それは、そんなことを中心に言った話ではなくて、やっぱり、分散をするって言ったら真剣に分散をしてもらって、まだまだやっていただけるような業者がたくさんおるみたいですから、フル活用してくださいよ。その中で予算の獲得もしてやったらいいじゃないですか。34億円予算つけるなら30億円結果としてはできましたというような話にしてくださいよ。そういう努力なら、私は十分やっていただいたらどうかなと思いますよ。

でも、できないのに負担だけ費用を上げて、また繰越していくんかということになってくると、ちょっとそれは話が違いますよね。何か表面的なことだけやろうということではいかんと思うので、それは僕もこれもう何年も言うてきとる話ですから、やっぱり真剣に捉えてやっていただきたいと思います。

答弁はよろしいです。また同じような話だと思うので。繰越金が多く削減されるように努力してください。申し添えておきます。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第108号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第108号 令和5年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第109号 伊勢市空家等対策協議会条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、条例等議案書の1ページをお願いします。

1ページから3ページの「議案第109号 伊勢市空家等対策協議会条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、条例のことで1点お願いしたいと思います。

まず、改正後、改正前を見ておると、6条であったものが7条1項になったということで、これはもうこの説明は分かりますんですけど、多分この改正後というのは何かが入ったもので、条文が下がったんやと思うんやけども、その入った条文のことが何もここに出ていないので、いつも総務の条文つくるときはこのようなやり方をやるんだろうと思うんですけど、ちょっと条文の立て方について説明してくれませんか。

総務さんでやってくださいよ。つくってみえるところに。

◎福井輝夫委員長

総務課長。

●中世古総務課長

ただいま御質問いただきました件につきましては、今回この条例に引用しております法が、議員御承知のとおり移動したことになるものでございます。

今回の場合、法の中に条項ずれがありましたことから6条を7条にということで改正をさせてもらったものでございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いやまさにその話を私質問したんですけれど、結局どういう条文が入ったもので7条になったんやというようなことになるわけでしょう。6条から7条に変わったんやって言うたら、それはよろしいなということで済む話かも分かんやけども。だから私、担当のほうに何か管理不全空き家っていうのが、新しく何か法の整備があったんで、それが入ったんかみたいな話を聞いたんやけれど、そういう話ではないということで、もう一度お答えくれますか。

◎福井輝夫委員長
総務部参事。

●中川総務部参事

すみません。今回の改正は、今おっしゃっていただいたように管理不全の新たな仕組みとか、そういう対策を講じるという旨の改正もありました。

今回の条のずれについては、直前手前のほうの新たに第5条っていうのが、1条追加になります。追加された5条というのは、空き家等の所有者の責務、責務規定が総則の部分で入りましたことで、1条ずれて、現行の6条が1条ずれて7条になったというところでございます。

先ほど申し上げた管理不全の仕組みっていうのは後ろのほうで追加になっておる条項になります。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私らの勉強不足やって言われたらもう仕方ない話なんやけれども、結局条項が下がるといことは、何らかの条文がそこへ入ったから、条文が下がったっていうことは、まず説明するべきだと思うんですよね、議会の者に。私以外の人はずっとみんな分かるとるんやと思うから、あえて私が言うとするんですけれど。

それとやっぱり伊勢でも多く空き家問題として捉えておる中で、管理不全空き家というのが新しくできて、それについての何か責務が出てきたと、所有者のね、そういったことは非常に産業建設委員会の中でも議論するべき話だと思うんですけれど。そのあたりの条文が何にも示されずに、特別措置法の一部を改正したっていうことで話は終わるといのは、私はどうかなとは思うんやけれど、そのあたりほどのように総務としては感じてみえるんですか。

◎福井輝夫委員長
総務部参事。

●中川総務部参事

すみません、総務のほうは基本的には、それぞれの所管課がつくってくる例規について

の審査をさせていただく立場です。

今回の改正は、基本的な所管課のほうで起案をしていただいていますので、まず所管課のほうでいろんな事業、法の施行に向けた取組というのをさせていただくということが基本になります。

総務のほうは法制上のチェックをすとか、議案の作成を主に見直していただくという立場でございますので、よろしく申し上げます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員
起案をつくったのは当局側って言うんやで部長にお答えしてもらおうかな。

◎福井輝夫委員長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今回の法改正、この条例の変更にしましては、管理不全のところの所有者の努力義務というところで、先ほど来お話していただいておりますのでございます。

これについては、今後どのようなものが対象になって、どういうふうな形で対応していくのかっていうのは、もう少し当局側としても精査して、いずれにせよ、管理不全空き家をなくしていこうというような形で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いや部長、僕が一番にお聞きしたのは、起案をつくったのは総務ではなくてあなたとこでつくったんやということに対しては、私はもうちょっと説明文が要るんじゃないかということをお願いしておるんです、一つは。こういう文面が5条で追加されたので、6条が7条になったとか、管理不全の話っていうのは我々も関係しとるから、それはここの条文には出てきやへんというんやったら、協議会分が出てくるというんやったらそういう説明を我々のほうにしてもらわないかんのちゃうかなと。協議会で条文を1字1句我々も記憶してやっとならねえし、そのときに出てきたときに確認をするということの作業しやっとならねえしと思うので、私はやに。ほかの人はやっとならねえし。そういうことをやっとならねえしと我々議会側にも同じ情報としてね、きちっとしてもらわないかんの違うかということをお願いするんやけど。もう一度お答え願えますか。

◎福井輝夫委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今御指摘いただいたことについては、どういう表現が適切か、分かりやすく何が変わったかというのを、どういうタイミングでどう表現していくかというのは精査して、今後取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

担当課にちょっとお聞きをしたいんですけども、先ほどから管理不全空き家ということについて、これから努力義務が発生するということになってくる。我々も住民の方からこういった新しいものが出たときにどのような対応になるのかとか、罰則があるのかとか、所有権問題で非常に相談もあります。相続はしていないんですけども、これどうしたものかなというように、そのあたりのことをやはりこうきちっと説明できるような形のを伊勢市の態度として見せていただきたいと思うんですけど、そのあたりのことを教えてください。

◎福井輝夫委員長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

今回の法の改正におきましては、先ほど来お話いただいておりますように、管理不全空き家、現状では特定空き家ほど状態が悪いわけではないけども、放置をすれば特定空き家になるおそれがあるとみなされるような状態の悪い空き家、そちらを管理不全空き家というふうに定義づけされました。

これについて今後、対策を強化したい、していかなければならないということで、今のところ私ども把握しておりますのは約100件、そのような管理不全空き家に相当するものがあるだろうというふうに考えております。

これらについて当然今までも管理依頼のほうしてまいりましたけども、今回の法の改正を受けまして、改めて物件の適正管理、こちらを物件の所有者とか、それから相続権者に向けて法の改正、このように法が変わりましたよということと併せて依頼する文書を発送したところでございます。今後これについて対策を進めていくという予定でおります。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

その依頼文書というのは、全戸に出していただいたということなんですか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長
この100件余りを対象に行いました。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いずれにしてもそういう空き家になるかも分からん、相続にも関係してくるという意味のことは伊勢市から、もう少し、今全然我々は問題ないというところもあるかと思うけれども、やっぱり全戸にそのことの案内文を出していただきたいと思うんですよね。やはりこういう法律が変わって、これからこうなりますよ。だから我々のほうにも、相続の関係であったり、ちょっともう今までほっといてあったんやけども、早よ急がないかんやろうかというて、もう慌てるような話も出てくるんで、どういう状況になるかと。来年施行であろうが、そういう準備をしていってほしいとか、そういうことがやっぱり空き家をなくす方向になるんじゃないかなと。早くからその人たちが意識を持ってもらう、もらえる、そのようなことになるんじゃないかなと思うので、そのあたりの通知文について、もう少し考えていただきたいと思うんですけれども、そのあたりのことはどうでしょうか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

そのあたりの広報につきましては、例年行っておりますけども、固定資産税の納税通知書を5月に発送されますが、こちらに全戸に対して空き家対策についてのチラシを封入しております。当然この新しい制度につきましても、次のチラシのほうには入れ込みまして、チラシを作成し、配布、広報していきたいというふうに考えております。以上です。

○宿典泰委員
ありがとう。

◎福井輝夫委員長
よろしいですか。

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第109号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第109号 伊勢市空家等対策協議会条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
まだ議案も残っておりますが、11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時08分

◎福井輝夫委員長

それでは休憩を解き、再開します。

【議案第114号 伊勢市都市公園条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、55ページをお開きください。

55ページから57ページの「議案第114号 伊勢市都市公園条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第114号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第114号 伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第122号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について】

◎福井輝夫委員長

次に、72ページをお開きください。

72ページから73ページの「議案第122号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第122号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第122号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第124号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について】

◎福井輝夫委員長

次に、76ページをお開きください。

76ページから77ページの「議案第124号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第124号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第124号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第125号 市道の路線の認定について】

◎福井輝夫委員長

次に、78ページをお開きください。

78ページから84ページの「議案第125号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第125号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第125号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時12分

上記署名する。

令和5年12月14日

委員長

委員

委員